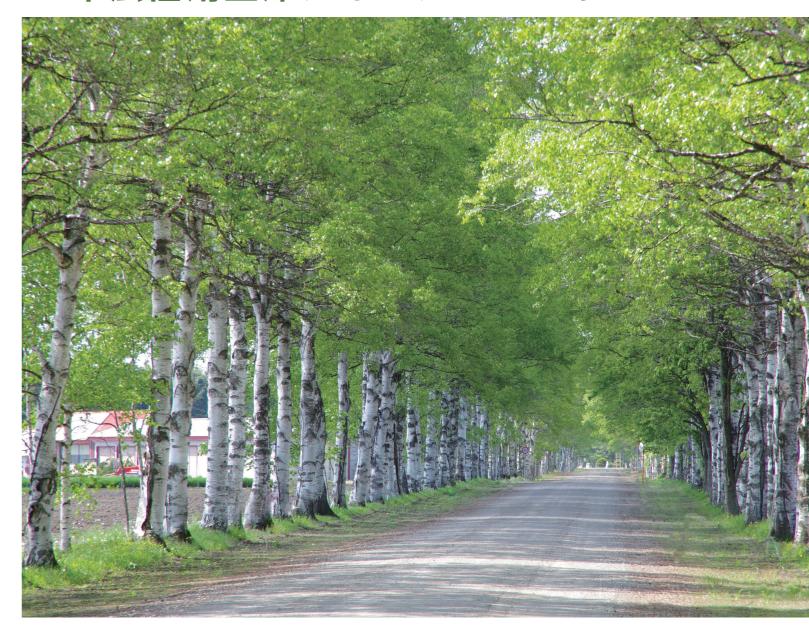
豊かな十勝の未来のために



帯広信用金庫ディスクロージャー 2023





2022年4月1日 ~ 2023年3月31日



もかりん

豊かな十勝の未来のために



〒080-8701 帯広市西3条南7丁目2番地 TEL 0155-24-3171(代表)

ホームページ https://www.shinkin.co.jp/obishin/





震災復興型カーボンオフセット用紙を使用することにより、CO2削減事業ならびに東北経済復興を支援しております。



環境に優しいリサイクルした植物油を使用し たベジタブルインキを使用しております。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。



ご挨拶



今年度も当金庫へのご理解を一層深めていただくため、「帯広信用金庫ディスクロージャー2023」を 作成致しましたので、ご高覧いただけますようお願い申し上げます。

さて、昨年度の我が国の経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や急激な円安に伴うエネル ギー・原材料価格の高騰を受けながらも、新型コロナウイルス感染対策の緩和によって、緩やかながら も経済の正常化が見られました。しかしながら、本年3月にはFRBの急速な利上げにより、欧米市場で金 融不安が沸騰する等、海外の景気減速が日本の実態経済に悪影響を及ぼすことも懸念され、先行きの 不確実性が高まりました。

一方、当金庫の営業地域である十勝経済においては、依然として新型コロナウイルスの影響が見られ たものの、コロナ禍で落ち込んだ個人消費や観光関連等の回復により、幾分持ち直しの動きが見られた 一年となりました。特に基幹産業である農業生産においては、夏場の天候不順や生産コスト上昇に見舞 われながらも、管内JA取扱高が過去3番目となる3.494億円を記録し、厳しい環境下の中でも底堅い生 産力が示されました。

このような経済環境の下、当金庫は中期経営計画「~すべては十勝のために~」の初年度として、単年 度事業運営計画に14項目の個別施策を掲げ「行動計画 | 及びその 「ねらい | を実現するために、役職員 が一丸となって事業運営に当たってまいりました。

本年5月、新型コロナウイルスの位置付けが5類感染症に移行したことによって、本格的なアフターコロ ナのステージを迎えた一方で、今もなお多くの地元事業者が不透明感の強い経営環境に苦心しておりま す。こうした中、私ども帯広信用金庫は、事業者の皆さまの資金繰り支援はもちろん、様々な経営課題の 解決に資する多様な本業支援メニューによるサポートを徹底することで、十勝経済を守り抜いていく所 存です。また、地域の皆さまにどこまでも伴走し、これまで以上に地域に深く寄り添って、地元十勝の持 続的な発展に貢献してまいりますので、今後とも変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げ ます。

2023年7月

理事長 萬橋常夫

PHILOSOPHY

PROFILE (2023年3月31日現在)

名 称 带広信用金庫

本 店 〒080-8701

帯広市西3条南7丁目2番地 TEL 0155-24-3171 (代表)

創業 大正5年5月26日

創 立 昭和26年10月22日

会員数 39.604人

出資金 13億4百万円

預 金 8,528億円

貸出金 3.607億円

店舗数 32店舗

職員数 391人



このシンボルマークは、平野と川に恵まれた十勝の 大自然、豊かな稔りと愛をテーマにしたものです。 円は和・協調、3本の白い線は地元愛・企業愛・従

業員愛とともに無限の成長発展、永遠の可能性を表

CONTENTS

理

地域密着型金融の取組み・・・・・・・・4
文化的・社会的貢献活動・・・・・・10
新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み・ SDGsに対する取組み・・・・・・・11
2022年度の業績 ・・・・・・・・12
組織図・役員名・・・・・・14
営業地区・支店長名 ・・・・・・・15
店舗等のご案内 ・・・・・・16
店舗外ATMコーナーのご案内・子会社 ・・・・17
総代会制度・・・・・・18
内部管理態勢・・・・・・20
顧客保護 ・・・・・・・22
主要な事業の内容・業務のご案内 ・・・・・27
主な商品のご案内 ・・・・・・28
主なその他の業務・サービス・・・・・・30
主な手数料一覧・・・・・・・31
この一年の歩み・・・・・・32



表紙の写真について

十勝牧場 白樺並木(音更町)

音更町の「美林」にも指定されている十勝牧場の白樺 並木は、テレビドラマや映画のロケ地にも使われたことが ある十勝を代表する景勝地です。一直線に伸びる白樺並 木は四季を通して雄大で美しく、毎年多くの観光客が訪 れる人気スポットになっています。

地域密着型金融の取組み

帯広しんきんでは、地域経済の担い手である生産者や事業者の皆さまの真のニーズや課題を把握し、課題解決のための本業支援等を組織的・継続的に実施しております。また、安定した金融仲介機能を発揮できるよう、事業性評価やコンサルティング機能の強化に努め、地元・十勝の経済活性化に取り組んでおります。

「金融仲介機能のベンチマーク」は、金融機関が金融仲介の質をより一層高めて行くために、自らの取組みの進捗状況や課題等を客観的に自己評価できるように定めた指標です。

帯広しんきんの1年間の取組みを、ベンチマークに基づいてご紹介致します。

1.事業性評価の取組み

帯広しんきんでは、事業者の皆さまの財務面の評価のみならず事業面の情報も活用して、企業の「強み」や「課題」を見極め、ご融資のほか本業支援を通じて、多くの事業者の皆さまの成長をバックアップしております。

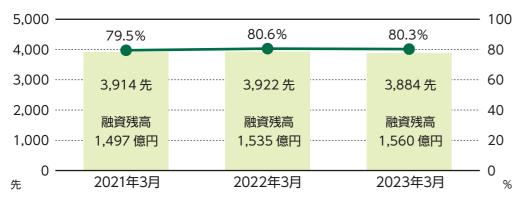
事業性評価とは

財務データ、担保・保証に必要以上に 依存することなく、取引先企業の事業内容 や成長可能性などを適切に評価すること。

■ 事業性評価に基づく支援先数・残高・割合

	先 数	融資残高
事業性評価に基づく支援先数・残高	487先	499億円
それぞれの全融資先数、融資残高に占める割合	10.1%	22.1%

■ 帯広しんきんをメインバンクとしてご利用いただいている お取引先数、全てのお取引先に占める割合



当金庫をメインバン クとしてご利用頂い ているお取引先数

全てのお取引先に占める割合

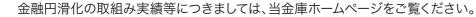
2. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

■経営者保証に関するガイドラインを活用した融資件数 **1,931件**

	2022年度
新規に無保証で融資した件数	1,851件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	47.01%
保証契約を解除した件数	79件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	式立件数 1件

また、中小企業金融円滑化法の期限到来後も「地域金融円滑化のための基本方針」を継続し、これまでと同様に金融円滑化に向けた取組みを積極的に行っております。





3.お取引先の課題解決につながる本業支援

帯広しんきんでは、営業店・本部(地域経営サポート部・審査部)・外部機関等が連携し、お取引先企業の課題解決に資する様々な本業支援(創業、販路開拓、経営改善、事業承継等)により、事業者の皆さまの持続的な発展をサポートしております。

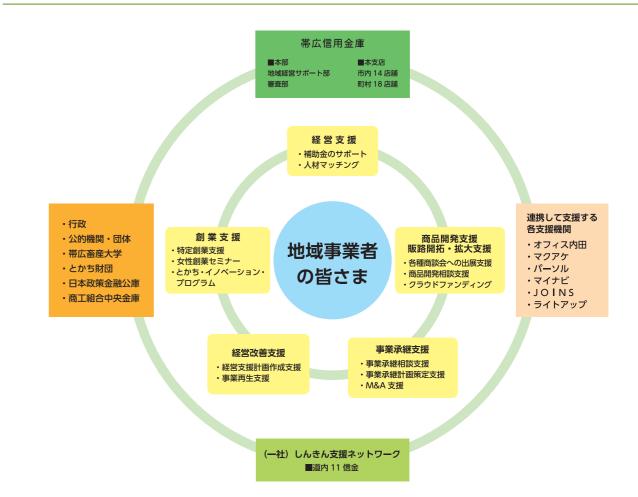
■本業支援等を行ったお取引先数

834先

本業支援等とは

お取引先の売上向上、製品開発等企業価値向上に資する支援 だけでなく、お取引先の課題解決に資する取組み全般のこと。

帯広しんきんの本業支援体制図



■ お取引先のご相談に的確にお応えできる人材育成

帯広しんきんでは、お取引先の皆さまからの多様なご相談に的確にお応えできるよう、職員の資格取得を奨励しております。

中小企業診断士 17名

農業経営アドバイザー 58名

(うち上級農業経営アドバイザー7名)

FP技能士有資格者数 352名

(うち1級FP技能十8名)



1 新規創業等支援

帯広しんきんでは、新規に創業を計画している起業家、新事業・新分野進出、事業転換をお考えの事業者の皆さまの成功可能性を高めるため、資金支援のみならず事業計画策定段階から、経営戦略、マーケティング、仕入れ・販売計画など多面的なサポートを行っております。また、「とかち創業支援ネットワーク」に加盟し、国が定めている特定創業支援事業に沿った支援を行っているほか、創業に関するセミナーや新たな事業の創出を目的とした取組み等も継続的に実施しております。

●新たな事業の創出を目的とした取組み

〈とかち・イノベーション・プログラム〉

帯広しんきんは、十勝発の新たな事業の種を生み出すことを目的として、2015年度より「とかち・イノベーション・プログラム」を実施しております。本プログラムは、帯広しんきんを主催として、帯広市をはじめとした十勝19市町村、とかち財団、帯広商工会議所、北海道中小企業家同友会とかち支部、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、野村総合研究所が連携して取り組んでいる事業であり、これまで351名が参加したこのプログラムから20件の新事業が誕生しているほか、現在も複数の事業構想が実現に向けて活動を続けております。8期目となった2022年度も、新事業創出に対して意欲的な30名が参加し、様々な事業構想の発表を行いました。

帯広しんきんは、今後も本プログラムを通して「多様性を持った挑戦者のコミュニティ」を成長させることで 十勝の産業・経済の発展に貢献してまいります。



とかち・イノベーション・プログラム2022

〈おびしん女性創業セミナー〉

帯広しんきんでは、女性の創業希望者を支援するため、2015年度より「おびしん女性創業セミナー」を開催しております。本セミナーは、創業時に必要な「マーケティング」、「資金計画の作り方」などの基礎知識習得から、「ビジネスプラン作成」までのサポートを行うものであり、これから創業を目指す女性の様々な悩みにお応えするものです。これまでに新規創業を目指す132名の女性が参加し、多くの方がその後の事業開始に繋げております。

帯広しんきんは、今後も本セミナー等を通して創業を 目指す皆さまを積極的にお手伝いし、創業しやすい地 域づくりに貢献してまいります。



おびしん女性創業セミナー

■ 帯広しんきんがサポートした創業・第二創業の先数 創業支援の内訳

創業計画の策定支援	56件
創業期のお取引先への融資(保証協会保証付以外)	19件
創業期のお取引先への融資(保証協会保証付)	78件
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	2件
創業期のお取引先への助成金・投資・ファンドの紹介	2件



2 販路開拓・拡大支援、各種相談会の実施等

帯広しんきんでは、生産者や事業者の皆さまの「販路開拓・拡大」をお手伝いするため、ビジネスマッチング・商談会等を実施しております。また、外部専門家を活用して、「売れる商品づくり」、「儲かる商品づくり」などに関する無料相談会を実施しているほか、国・自治体の制度(補助金等)を活用した支援やクラウドファンディングを活用した支援等を行っております。

● 販路開拓・拡大支援

帯広しんきんは、十勝の生産者や事業者の皆さまの販路開拓・拡大をお手伝いしています。

2022年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しながら、販路開拓・拡大支援事業を実施しました。2022年9月、北洋銀行とともに「北海道『食』のオンライン個別商談会(東京・池袋サンシャインシティ)」を初めて実施致しました。参加事業者の皆さまには、各社事務所に居ながら都内会場に招聘した首都圏バイヤー等とオンラインで商談を行っていただきました。また、2023年3月には、アジア最大級の食品・飲料展示会「FOODEX JAPAN 2023(東京・ビッグサイト)」に「北海道十勝物産館」の4年振りの出展協力を行ったほか、十勝総合振興局とともに首都圏等のバイヤー6社を招聘した個別商談会「とかち・食のビジネスマッチング2023」を実施致しました。

帯広しんきんは、これからも創意工夫を重ねて様々な商談機会を 提供させていただくなど、皆さまの魅力発信を積極的にお手伝いし てまいります。



■ 販路開拓を支援した事業者数

うち新規先 5先

26先

●専門家による各種相談会

帯広しんきんは、十勝の生産者や事業者の皆さまの商品・サービスの売上伸長や付加価値向上のため、専門家による無料相談会を開催しています。

「オフィス内田相談会」(毎月開催)では、都内有名百貨店の元著名 バイヤーで、北海道はもとより全国各地の物産等に詳しいオフィス 内田・内田勝規会長が、十勝の農業生産者・団体のほか、製造業・ 卸・小売業・サービス業など幅広い事業者の方々からの相談に応じ、 商品づくりや店づくりなどの実践的なアドバイスをしています。

また、「ものづくりワンストップ相談会」(四半期ごと開催)では、帯広畜産大学、とかち財団と連携し、異なる分野の専門家が皆さまのものづくりに関するご相談にワンストップでお応えしています。

帯広しんきんは、皆さまの課題が的確かつ迅速に解決できるよう、各分野の専門家と連携して、様々なご相談に対応してまいります。



3 経営改善支援・事業承継支援

帯広しんきんでは、事業者の皆さまの経営改善計画の策定支援、資金繰りに関する支援、課題解決策の実践に向けた支援など、業況改善につながる取組みを積極的にお手伝いしています。

また、地域の事業と雇用を守るため、「しんきん支援ネットワーク(SSN)」と連携し、事業承継支援やM&A支援にも取り組んでおります。

■ 経営改善支援先数

13先

※当金庫が再生に向けて特に集中的な支援を実施している先に限る。

■事業承継支援先数 128先



※重複支援あり

4. 地域の人材育成

● 地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクト

帯広しんきんは、2011 年度より、十勝管内の高校生が柔軟な発想を活かした地域経済振興につながる活動等を支援しています。2022 年度は、帯広農業高校、上士幌高校、鹿追高校、更別農業高校、幕別清陵高校、士幌高校の計 6 件の取組みを支援しました。

帯広農業高校は、十勝産食材をふんだんに使用した宇宙日本食開発に取り組みました。上士幌高校は、地元スイーツ店協力のもと、上士幌町の気球をモチーフにしたお菓子などを開発しました。更別農業高校は、バルサミコ酢風ビネガーを製造しました。幕別清陵高校は、幕別産食材を使用したシチューやいち



ごミルクをイベントで提供しました。鹿追高校は、鹿追産じゃがいもを使用したアイスクリームとホエイを使用したパンの開発、販売を行いました。士幌高校は、地元の野菜や牛肉をふんだんに使用したミートソースをはじめとするレトルト食品を開発、販売を行いました。

帯広しんきんは、今後も新製品や新産業の創出等につながる高校生の活動を支援して、次代を担う有為な人材の育成と十勝の産業・経済の発展に貢献してまいります。

5. 地域振興への取組み

● とかち酒文化再現プロジェクト

帯広しんきんは、生産者や酒蔵メーカー、帯広畜産大学、関連団体、行政機関とともに、産学官・農商工と金融の連携による「とかち酒文化再現プロジェクト」(事務局:帯広しんきん)を進めています。

「地酒」を起点とした新たな産業の創出と関連産業の振興を目指して2010年8月にスタートしたプロジェクトは10年を超えました。この間、地酒「十勝晴れ」の安定供給やラインナップの拡充を図るなど、地域の皆さまからのご期待に応えられるよう、活動を継続してまいりました。2022年春には、帯広畜産大学構内に「碧雲蔵」を構える上川大雪酒造株式会社が新たに加わり、プロジェクトの悲願であった「米」「水」「酒蔵」



のすべてが十勝産となる地酒造りがスタート。2022 年 12 月にオール十勝の日本酒「『十勝晴れ』純米」を、2023 年 4 月に「『十勝晴れ』純米吟醸」を発売しました。

帯広しんきんは、十勝の新たな食文化・食産業の創造と関連産業の振興に向け、今後とも積極的に取り組んでまいります。

● 大樹町へのスペースポート整備

帯広しんきんは、大樹町へのスペースポート (宇宙港)整備を目指す様々な団体に参画し、十勝に新産業を育成し地域振興を図るべく幅広い支援を行っています。

2021年4月には大樹町や管内外の企業とともに「北海道スペースポート(愛称:HOSPO)」の運営などを担う「SPACE COTAN 株式会社」を設立。同社を中心とした「HOSPO」実現に向けた活動に協力しています。2022年9月には新しいロケット射場建設工事と滑走路延伸工事が着工され、スペースポートを核とした「宇宙版シリコンバレー」実現に向けた第一歩が踏み出されました。



帯広しんきんは、今後とも宇宙産業や関連産業を含む新産業の創出とそれを活かした地域経済の振興に積極的に取り 組んでまいります。

●「十九勝(トクカチ)プロジェクト」

帯広しんきんは、日本財団の「わがまち基金」を活用した地域創生支援事業(※)の一環で、2020年から「十九勝(トクカチ)プロジェクト」を進めています。プロジェクトでは、十勝の事業者の方々と連携し、①十勝の特産品を集めた「特産品自販機アチコチトカチ」、②全国のバイヤー様へ特産品情報を発信する WEB サイト、③十勝の特産品や事業者様をご紹介するインスタグラム、主に3つの活動に取り組んでいます。帯広しんきんは、今後とも十勝19市町村の魅力を積極的に発信し、十勝地域の活性化に貢献する活動に取り組んでまいります。

※本事業は、地域密着型の金融機関である信用金庫と日本財団が連携し、「新たなお金の流れによる 社会課題の解決」や、「持続可能な地域課題の解決の推進」を目的とする事業です。

〈トクカチ WEB サイトはこちら〉 https://www.tokukachi.com



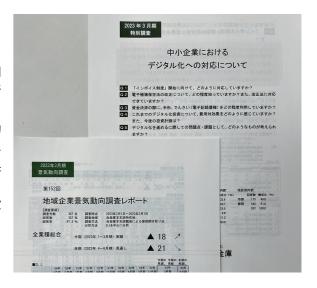


6. 地域への情報発信

●「最近の十勝の経済指標概況」、 「地域企業景気動向調査」の公表

帯広しんきんは、地域の皆さまへの「金融・経済・産業に関する情報発信」の一環として、十勝管内の各種経済指標を分析した「最近の十勝の経済指標概況」を毎月公表しています。また、十勝の事業者約370社の皆さまを対象に、3カ月ごとに景気動向を調査する「地域企業景気動向調査」、その時々の経営課題への対応方針や影響等を伺った「特別調査」を実施し、調査結果を分析・公表しています。

帯広しんきんは、地域の産業・経済の理解や企業経営等に役立つ情報の発信に今後も努めてまいります。



●SNS公式アカウントについて

帯広しんきんは、2022 年より SNS 公式アカウントを開設しております。

公式 LINE では、地域の様々なイベント情報や当金庫の取組みを広く多くのお客さまに紹介しているほか、自動応答メッセージを用いた店舗・ATM のご案内なども行っています。

また、公式 Instagram では、お取引先の広報宣伝活動の一助となることを目指し、十勝の魅力的な商品やサービスの紹介動画を定期的に配信しており、当金庫職員がお取引先へ訪問し、取材、撮影、出演なども行っています。

帯広しんきんは、今後とも SNS の配信を通して地元十 勝を積極的に PR してまいり ます。ご興味のある方はぜひ 右記からご登録ください。



※ご登録の際は、事前に当金庫のソーシャルメディア公式 アカウントの運営に関するポリシーをご覧ください。





文化的・社会的貢献活動

● 「結婚相談所 (おびしんキューピット)」の取組み

帯広しんきんでは、少子高齢化の進展は地域の抱える大きな問題の一つと考え、地域における若い世代の人口流出や少子化に少しでも歯止めを掛け、地元十勝の発展に資する取組みの一つとして、2017年6月より「結婚相談所(おびしんキューピット)」を開設しております。2018年からは管内各自治体やJA等とも連携協定を締結し、各地域・団体と協力して結婚を望む皆さまに積極的に出会いの場を提供しております。





2023 年 5 月末日現在、会員は男女併せて延べ 815 名となり、これまで 72 組のカップルが誕生しているほか、そのうち 42 組が既にご結婚されました。

帯広しんきんは、今後も結婚を真剣にお考えの皆さまを全力でサポートします。ご興味のある方は、下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

くおびしんキューピット事務局>

住 所: 帯広市西2条南7丁目7番地2

帯広信用金庫第2ビル1F 受付

電話番号:0155-67-7845

受付時間:10:00~18:00 (当金庫の平日営業日)



● 様々な地域活動への参加・支援活動

帯広しんきんは、清掃活動や献血、交通安全運動などの様々な社会貢献活動に取り組んでいます。また、地域のお祭りや各種イベントに職員が積極的に参加して、地域の皆さまとの絆を深めております。帯広しんきんは今後とも様々な地域貢献に取り組んでまいります。





清掃奉仕活動

献血活動

●「サービス介助士」の育成

帯広しんきんは、「ホスピタリティ」を理論と実践で学び、目配り・気遣い・心配りができる人材育成及びCS意識の更なる向上を目的に、「サービス介助士」の育成に取り組んでおり、有資格者数は 63 名となっております。





▶新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているすべての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。帯広しんきんは、 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける皆さまを支援するために、全力を尽くしてまいります。

● 融資条件変更手数料の免除について

帯広しんきんでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けるすべてのお客さまに対し、ご融資の返済条件緩和にかかる手数料を免除しております。本件は、中小企業及び個人事業主のお客さまのみならず、個人のお客さまにおいても住宅ローンやお車のローン等のご返済条件について、適切かつ柔軟に対応させていただくことを目的としております。ご相談の際は、何なりとお近くの当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

免除となる手数料	証書貸付条件変更手数料(事業性・消費性共)
免 除 金 額	11,000円(消費稅込)
免 除 期 間	2020年4月27日~2023年9月30日
対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているお客さま

〈以下の店舗をご利用のお客さまは、お手数ですがご融資取扱店へお申し出ください〉

ご利用店舗	ご融資取扱店	住 所
御影支店	清水支店	清水町南1条3丁目1-1
緑西支店	柏林台支店	帯広市西18条南3丁目25-1
大正支店	稲田支店	帯広市稲田町南8線西16-30
開西支店	つつじが丘支店	帯広市西23条南3丁目62-3 ぴあざフクハラ西帯広店2階
中央支店南出張所	中央支店	帯広市西3条南14丁目1-1

[※]その他店舗の住所及び各店舗の営業時間等については、16ページをご覧ください。

■SDGsに対する取組み

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年の国連サミットで採択された2030年までの国際目標です。帯広しんきんでは、2022年1月4日に「帯広信用金庫SDGs宣言」を制定しました。帯広しんきんは「経営理念」に基づき、様々な事業や地域貢献活動を通して、地域の持続的成長と社会的課題の解決に取り組み、地域社会の一員としてSDGs (持続可能な開発目標)の達成に貢献してまいります。

SUSTAINABLE GALS























帯広しんきんの「SDGs達成に向けた取組状況」はこちらをご覧ください。



■2022年度の業績

概況

当金庫は、2022 年度から経営理念の実現を図るため、「すべては十勝のために」をスローガンに中期経営計画を策定し、「地域に寄り添う人財の育成」「地域活性化の推進」「Face to Face の深化と進化」「持続的な経営基盤の確立」の4つの基本戦略を盛り込み、「地域に深く寄り添い、共に考え成長する『とかち愛・帯広しんきん』」を目指すビジョンとして、「伴走型支援」を組織的、継続的に取り組み、お客さま、地域、職員そして当金庫の持続的成長につながる事業運営にあたってまいりました。

2022 年度は、この中期経営計画の初年度にあたることから、同計画で掲げた4つの基本戦略に基づく「9の行動計画」及びその「ねらい」を具現化するため、単年度事業運営計画において14項目の個別施策を掲げ、その完遂に向け役職員一丸となって取り組んでまいりました。

損益

経常収益は、金銭の信託の運用益等が減少したものの、貸出金利息が前年度と同程度の収益水準となり、各種手数料収入が含まれる役務取引等収益の増加、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益の増加等から、前期比 2,452 百万円増加し 11.698 百万円となりました。

経常費用は、物件費等が減少したものの、貸倒引当金を積み増したことに加え、国債等債券売却損及び国債等債券償還損等が増加したこと等から、前期比 2,266 百万円増加し 10,234 百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比 185 百万円増加し 1.463 百万円となりました。

特別損失は、固定資産の減損損失等により95百万円計上しております。

以上により、税引前当期純利益は 1,368 百万円となり、法人税等合計 397 百万円を控除した結果、当期純利益は前期比 39 百万円減益の 970 百万円となりました。

2023年度事業の展望・対処すべき課題

事業の展望

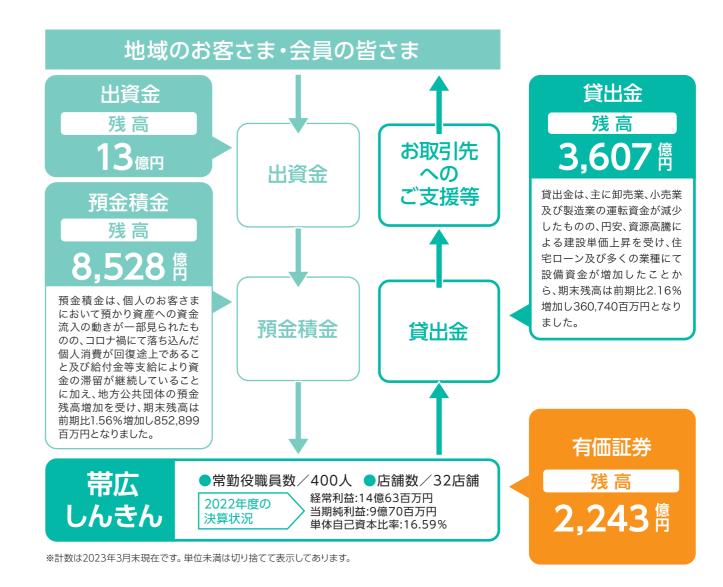
管内の資金需要は、新型コロナウイルス感染症対策の 緩和による経済活動の正常化を背景に、設備投資が前年 を上回る水準で推移しているものの、資材価格の高騰及 び帯広圏の地価上昇等の影響が住宅投資を下押しし、物 価上昇に伴う消費活動の抑制も見込まれるため、総体の 資金需要の伸びは鈍化するものと考えられます。また、 新型コロナウイルス感染症対応資金(ゼロゼロ融資)の 返済開始時期がピークを迎え貸出金残高の減少が見込ま れること、更には日本銀行の大規模な金融緩和政策の修 正観測から市場の先行き不透明感が強まっていること等 から、当金庫の収益環境は厳しさを増していくことが予 想されます。

このような情勢の下、当金庫では、2022 年度からスタートした中期経営計画に基づき、地域に深く寄り添い、共に考え成長しながら課題解決に取り組む「伴走型支援」を徹底し、地域利益を優先する様々な業務行動を展開して、地域からの負託に応えるべく、持てる経営資源を最大限に発揮し、十勝経済を守るため愚直に取り組んでまいります。

対処すべき課題

十勝は農業を基幹産業とする底堅い経済基盤を有しておりますが、人口・事業所の減少、高齢化の進展といった構造的な課題に加え、コロナ禍で顕在化した新たな課題や、帯広市の中心市街地再興に向けた取組み等に対峙している状況にあります。

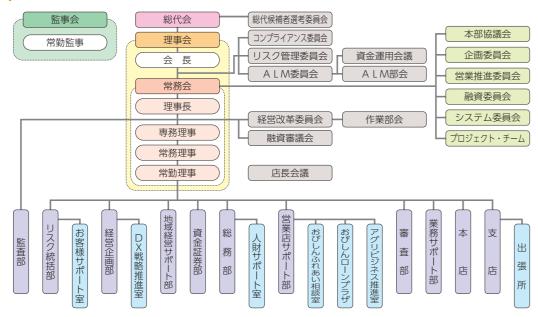
こうした中、当金庫では、金融・非金融の両面から真 剣に十勝と向き合い、地域経済の担い手である事業者と の接点を一層強化し、長期的視点に立った「お客さま第 一主義」を実践することで、真の信頼関係を育み、事業 者との強固な基盤確立を図りながら十勝の発展に資する 取組みを加速させてまいります。



最近5年間の主な経営指標の推移

	単位	2018 年度 (2019年3月末)	2019 年度 (2020 年3月末)	2020 年度 (2021 年3月末)	2021 年度 (2022年3月末)	2022 年度 (2023年3月末)
経常収益	百万円	9,591	10,158	9,958	9,245	11,698
経常利益	百万円	1,765	2,019	1,566	1,277	1,463
当期純利益	百万円	1,282	1,176	1,080	1,009	970
出資総額	百万円	1,336	1,332	1,331	1,319	1,304
出資総口数	千口	2,673	2,664	2,662	2,639	2,609
純資産額	百万円	55,621	56,609	57,518	56,929	52,853
総資産額	百万円	783,060	822,830	894,821	950,246	964,677
預金積金残高	百万円	710,394	735,352	810,658	839,762	852,899
貸出金残高	百万円	307,957	322,138	349,298	353,110	360,740
有価証券残高	百万円	192,518	171,001	189,034	272,218	224,395
単体自己資本比率	%	17.22	17.18	17.33	17.57	16.59
出資1口あたり配当金	円	20	20	20	20	20
役員数	人	16	16	16	15	15
うち常勤役員数	人	9	9	9	9	9
職員数	人	409	403	398	395	391
うち男性	人	249	240	238	232	229
うち女性	人	160	163	160	163	162
会員数	人	40,413	40,341	40,338	39,997	39,604

※単体自己資本比率は、算出方法を定めた「平成18年金融庁告示第21号」の改正により、新告示に基づき算出しております。



● 役員名 (2023年6月19日現在)



※2 員外監事

篠河 清彦

監事

秋田 勝利

※ 1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

常勤監事

桐井 仁司

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



●支店長名 (2023年6月19日現在)





34 つつじが丘・ 開西支店長 31 梶谷 徹也

ブロック	母 店	サテライト店	エリア	対象店
清水ブロック	13清水支店	9御影支店	とかち北エリア	❸音更支店・ ④上士幌支店・ ⑩士幌支店
西ブロック	❷西支店	29北支店	とかち南エリア	❸大樹支店・砂広尾支店・❸中札内支店
柏林台ブロック	❷柏林台支店	30緑西支店	とかち西エリア	6鹿追支店・清水ブロック (●清水支店・⑨御影支店)、●新得支店
		35春駒通支店	とかち東エリア	⑦浦幌支店・⑮豊頃支店・⑱札内支店
帯広南ブロック	25稲田支店	①大正支店	ちほくエリア	⑩足寄支店・ ・
つつじが丘ブロック	❸つつじが丘支店	31開西支店		

帯広しんきんでは、お客さま満足度を向上しつつ、効率的な店舗運営を行うため、上記 5 ブロック 11 カ店で母店制を導入しております。また、エリア内の複数店舗が 連携して、より質の高いサービスを提供するため、上記5エリア16カ店でエリア制を導入しております。

●店舗等のご案内

(2023年7月1日現在)

	店番	店名	所在地	電話番号	窓口営業時間
	0	本店	帯広市西3条南7丁目2	(0155) 24-3171	9時~15時
	2	中央支店	帯広市西3条南14丁目1-1	(0155) 23-3171	平 日・9時~15時 土曜日・9時~11時30分・12時30分~158
	2	中央支店南出張所	帯広市西3条南20丁目17-1	(0155) 25-2111	9時~11時30分・12時30分~15日
	14	東支店	帯広市東2条南10丁目1-1	(0155) 23-4108	9時~15명
	18	緑ヶ丘支店	帯広市西 11 条南 18 丁目 1 – 1	(0155) 22-4455	9時~15명
帯広市	20	西支店 (29 北支店)	帯広市西 17 条北 1 丁目 30 - 11	(0155) 36-3171	9時~15日
帯広市内店舗	24	柏林台支店 (35)春駒通支店)	帯広市西 18 条南 3 丁目 25 - 1	(0155) 33-8711	9時~15時
	25	稲田支店	帯広市稲田町南8線西16-30	(0155) 48-3171	9時~15時
	30	緑西支店	帯広市西 17 条南 4 丁目 36 - 4	(0155) 35-1711	9時~11時30分・12時30分~15日
	31)	開西支店	帯広市西 21 条南 3 丁目 1 - 1	(0155) 34-2171	9時~11時30分・12時30分~15日
	34	つつじが丘支店	帯広市西 23 条南 3 丁目 62-3 ぴあざフクハラ西帯広店 2 階	(0155) 37-8881	10 時~ 16 時
	11	大正支店	帯広市大正本町本通3丁目新11-3	(0155) 64-5311	9時~11時30分・12時30分~15日
	33	中札内支店	中札内村大通南4丁目47	(0155) 68-3211	9時~11時30分・12時30分~15日
	8	大樹支店	大樹町 3条通 18 - 29	(01558) 6-3121	9時~11時30分・12時30分~15日
	27	広尾支店	広尾町西1条8丁目11-1	(01558) 2-3903	9時~11時30分・12時30分~15時
	6	芽室支店	芽室町本通2丁目20-1	(0155) 62-2531	9時~15時
	9	御影支店	清水町御影東1条2丁目16-1	(0156) 63-2121	9時~11時30分・12時30分~15日
	B	清水支店	清水町南1条3丁目1-1	(0156) 62-2146	9時~11時30分・12時30分~15日
	16	新得支店	新得町本通南2丁目5	(0156) 64-5121	9時~11時30分・12時30分~15日
出	6	鹿追支店	鹿追町栄町2丁目10	(0156) 66-2216	9時~11時30分・12時30分~15日
広市	4	木野支店	音更町木野大通西5丁目1-8	(0155) 31-1181	9時~15時
帯広市外店舗	3	音更支店	音更町大通6丁目6プロスパ6	(0155) 42-2171	9時~11時30分・12時30分~15日
舗	D	士幌支店	士幌町字士幌西 2 線 163 - 10	(01564) 5-2151	9時~11時30分・12時30分~15日
	4	上士幌支店	上士幌町字上士幌東 3 線 237 - 22	(01564) 2-2171	9時~11時30分・12時30分~15日
	23	札内支店	幕別町札内中央町 380	(0155) 56-3171	9時~15時
	B	豊頃支店	豊頃町茂岩本町 119	(015) 574-2131	9時~11時30分・12時30分~15日
	7	浦幌支店	浦幌町字栄町7	(015) 576-2171	9時~11時30分・12時30分~15日
	32	本別支店	本別町南1丁目2-7	(0156) 22-2300	9時~11時30分・12時30分~15日
	10	足寄支店	足寄町北1条1丁目9-1	(0156) 25-3171	9時~11時30分・12時30分~15日
	(陸別支店	陸別町字陸別東1条2丁目2	(0156) 27-3171	9時~11時30分・12時30分~15日
おびり	しんロ	1ーンプラザ	帯広市西3条南14丁目1-1 中央支店ビル1階	(0155) 65-0171	平 日・9時~17時 1曜日・9時~11時30分・12時30分~178

^{※91129303135}はサテライト店です。

●店舗外ATMコーナーのご案内

(2023年7月1日現在)

帯広市役所出張所(共同ATM)

マックスバリュ稲田店出張所

マックスバリュイーストモール店出張所

イオン帯広店出張所

フクハラ弥生店出張所

ダイイチめむろ店出張所(共同ATM)

コープさっぽろかしわ店出張所

ダイイチみなみ野店出張所

ダイイチ自衛隊前店出張所

ぴあざフクハラ西 18 条店出張所

フクハラ西 12 条店出張所(共同ATM)

ダイイチ啓北店出張所

ダイイチオーケー店出張所

フクハラすずらん台店出張所

ダイイチ音更店出張所

フクハラ若草店出張所

ぴあざフクハラ札内店出張所

ダイイチ札内店出張所

いっきゅう出張所

ダイイチ白樺店出張所

マックスバリュ春駒通店出張所

イトーヨーカドー帯広店出張所

コープさっぽろベルデ店出張所

MEGAドン・キホーテ西帯広店出張所

更別街なか交流館 ma・na・ca 出張所

ぴあざフクハラ西帯広店出張所

清水町役場御影支所出張所

● 自動機設置状況

(2023年7月1日現在)

30店舗/90台

店内ATM/57台

店外ATM/ 33 台

● 子会社

(2023年7月1日現在)

おびしんビジネスサービス株式会社

- ●所在地/帯広市西3条南7丁目2番地 带広信用金庫本店内 TEL 0155-67-5044
- ●資本金/10,000,000円
- ●当金庫出資比率/100%
- ●設立年月日/昭和63年3月3日
- ●主な業務

帯広信用金庫の委託を受けて行う次の業務

- ①現金等の整理、精査、運送業務
- ②文書等の発送、整理、保管、集配業務
- ③事務用品、消耗品、広告宣伝用頒布品の調製
- ④印刷物の製作及び頒布
- ⑤既往先に対する集配金業務
- ⑥広告、宣伝関係業務
- ⑦帯広信用金庫に係わる労働者派遣業務
- ⑧帯広信用金庫職員の福利厚生業務(但し、職員の保養 施設利用のための受付事務及び日用物資購入斡旋、な らびに食堂の運営管理)
- ⑨債権書類等の保管業務
- ⑩現金自動設備等の保守管理業務
- ⑪店舗、建物、機械等の管理、整備業務
- ⑫日常生活自立支援事業に係る業務
- ③結婚相談業務
- ⑭その他前各号に付帯し、又は関連する一切の業務

御影支店移転のご案内

この度、御影支店は「清水支店内」に移転いたします。

いつもご利用のお客さまには大変ご迷惑をお掛け致し ますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

移 転 日 2023年10月10日(火)

移 転 先 清水町南1条3丁目1-1 (帯広信金清水支店内)

平日 午前の部 9:00~11:30

午後の部 12:30~15:00

[※]②の中央支店南出張所は個人預金特化店舗です。

^{※234673900028560233223324 11} 時 30 分~ 12 時 30 分まで昼休みを導入しております。

^{※2}中央支店及びおびしんローンプラザは、土曜日 11 時 30 分~ 12 時 30 分まで昼休みを導入しております。

[※]スーパー等の ATM コーナーは開店時刻からのお取扱いとなりま す (ぴあざフクハラ西帯広店出張所を除く)。

[※]マックスバリュ稲田店出張所は、11月28日をもちまして営業 を終了致します。

● 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一 人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は 出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参 加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開 催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実 した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項 を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員 一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配 慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適 正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、地区別総代協議会を開催す るなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に し、いただいたご意見・ご提言等を事業運営計画の各施策に反映させ、様々な経 営改善に取り組んでおります。

これからも当金庫は、会員の皆さまからのご意見・ご提言を真摯に受け止め、 ますます地域に根ざし、お客さまにとって身近で信頼される金融機関になるよう 努めてまいります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、 お近くの営業店までお寄せください。

会 員 ①総代会の決議により、会員の 委員 中から選考委員を選任する。 ②選考委員会を開催のうえ、選 考基準に基づき、選考委員が 総代候補者を選考する。 ③総代候補者氏名を店頭掲示 し、所定の手続きを経て、会 員の代表として総代を委嘱

総代会

会員の総意を適正に

決算に関する事項、理事・監事 の選任等重要事項の決定

● 総代とその選任方法

(2023年7月1日現在)

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は2年です。
- ・総代の定数は、100人以上130人以下で、会員 数に応じて各選任区域ごとに定められています。 なお、現在の総代数は115人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の 経営に反映する重要な役割を担っています。

当金庫では、コーポレートガバナンスの強化と、 総代として相応しい候補者を選考するため「総代候 補者選考基準」(注)を制定しています。

総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次 の3つの手続きを経て選任されます。

- 1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補 者選考委員を選任する。
- 2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委 員が総代候補者を選考する。
- 3. 上記2により選考された総代候補者を会員が 信任する (異議があれば申し立てる)。

(3) 会員等からの総代選出に関する意見集約

総代候補者の選考の充実を図るため、総代選出に 係る会員等からの意見・要望等を適切に集約し、理 事会等に報告するための体制を整備しております。

(注) 総代候補者選考基準

資格要件

①当金庫の会員であること

②年齢は、その就任時点において満75歳未満とする

①総代として相応しい見識を有している者

②地域における信望が厚く、総代として相応しい者

③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との取引も良好な者 ④その他総代選考委員が適格と認めた者

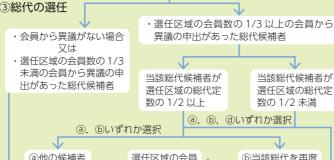
総代が選任されるまでの手続き

地区を5区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

①総代候補者 総代会の決議により、選任区域ごとに 選考委員の 会員のうちから選考委員を委嘱 選任 選考委員の氏名を店頭に掲示

②総代候補者 選考委員が総代候補者を選考 の選老 理事長に報告 総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示・掲示した旨を公告

<異議申出期間(公告後2週間以内)>



③他の候補者 選任区域の会員 ⑥当該総代を再度 を選考 による投票 候補者として選考 有効投票の過半数の賛成 有効投票の過半数の賛成なし 当該総代候補者が選任区域 当該総代候補者が選仟区域 の総代定数の 1/2 以上 の総代定数の 1/2 未満 ©, @いずれか選択 (c)他の候補者を選考 (d)欠員(選考を行わない) (上記②以下の手続きを経て) 理事長は総代に委嘱 総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

●第109期(2022年度)通常総代会議案

2023年6月19日、帯広市西7条南19丁目1、北海道ホテル2階大雪の間において、第109期通常総代会を開催し、次 の議案が決議・報告されました。

<報告事項>

・第109期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで) 業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告について

く決議事項>

第1号議案 剰余金処分案の承認について

第2号議案 会員の除名について

第3号議案 理事・監事全員任期満了に伴う選任について

第4号議案 理事の報酬等総枠について

第5号議案 監事の報酬等総枠について

第6号議案 役員退任手当金の支給について



(定員 115 名・現総代数 115 名) ※順不動・敬称略 ※氏名の後の数字は総代への就任回数

(2023年7月1日現在)

○1区/帯広市

(定数 62 名・現総代数 62 名)

石川 健司②・太田 耕二③・太田 純基②・太田 豊(4) 香川 澄子②・佐藤 哲康②・佐野 公彦②・柴田 龍二② 髙嶋 昌宏①・内木真紀衣②・中谷 全宏⑤・野津 雅之⑥ 浩史②・深澤 知博⑤・星屋 洋樹⑦・若林 安達 昌之②・石野 崇則⑤・長内 清①・後藤 健二③ 裕之②・佐藤 和年⑤・曽我 浩昌②・髙田 晃一⑧ 駒野 中田 隆之④・原 均⑦・樋口 康宏②・藤森 元恵① 三原 康裕②・山下 司4・板倉 利幸②・井ト 雅之② 恭二③・萩原 久司②・原田 照久⑦・伊賀 正(4) 市川 靖智②・及川 聖広②・髙津 匡平②・有働 孝弘⑤ 北原 英俊①・出村 行敬③・長谷川 賢②・米澤 輝和② 中川美恵子②・秋田谷文雄②・阿部 幸恵②・鹿内 邦宜⑥ 立崎貴之②・早川悟②・佐藤 修①・中里 邦彦① 小谷 典之③・清野 芳明⑤・石井 清彦②・小林 健男④ 平尾 徳實③・牧野 昌人③・明日見 剛②・萩原敬一郎⑥ 佐藤 信勝②・谷脇 正人⑥

◎2区/鹿追町・新得町・芽室町・清水町

(定数 13 名・現総代数 13 名)

昇③・明瀬 禎純②・田島 浩二③・武藤 健護③ ト嶋 降夫②・横幕 章③・残間 一憲②・谷口 弘幸⑥ 田村 敏裕⑥・川端 和仁⑤・植田 昌仁②・合田 一昭② 山内ゆかり①

◎3区/音更町・士幌町・上士幌町

(定数 15 名・現総代数 15 名)

橘井 敏明2・佐藤 誠吾6・長屋 正宏3・松嶋 一視2 勤④・境田 一郎③・櫻井 博一②・村上 亙② 山本 英明⑤・若原 幸紀①・小椋 幸男②・小寺 友之⑤

佐藤 佳邦⑥・西部 栄司①・堀田 悠希①

○4区/浦幌町・幕別町・豊頃町・池田町・足寄町・本別町・ 陸別町・白糠町・釧路市

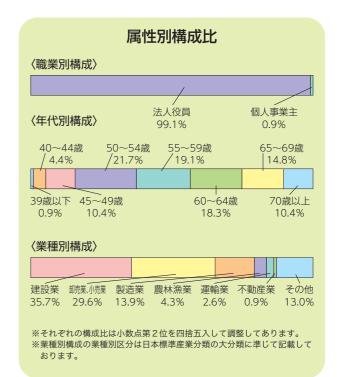
(定数 17 名・現総代数 17 名)

正①・北村 栄康①・木下 真利②・福田 憲司③ 和之②・丸山 勝由③・武藤 喜光①・武隈 英和① 中村 純也③・石橋 勉⑤・浅井 雅之⑤・笠原 敏彦② 菊地 教之②・来海 真起②・瀨上 晃彦③・森 徹(2) 岡崎 眞也②

○5区/大樹町・広尾町・中札内村・更別村

(定数8名・現総代数8名)

勉①・工藤 勝巳①・田中 隆一②・齊藤 政明③ 高橋 正幸4 · 山﨑 義人1 · 舩戸 良容2 · 本間 靖人2

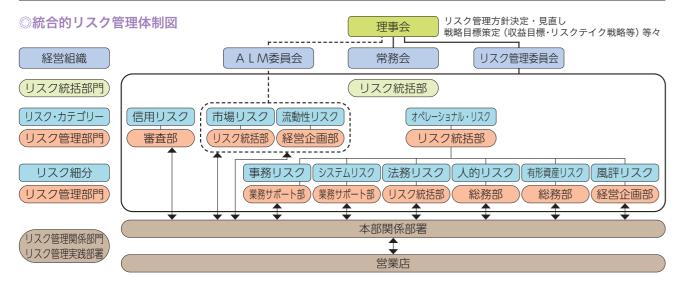


● 統合的リスク管理態勢について

当金庫では、リスク管理を経営の重要課題と位置付けた上で、その徹底を図るため、統合的リスク管理方針及びリスク・ カテゴリーごとのリスク管理方針を定め、事業運営上内在する様々なリスクに対して適切な管理ができるよう組織的に取 り組み、健全性の確保と収益性の向上に努めております。

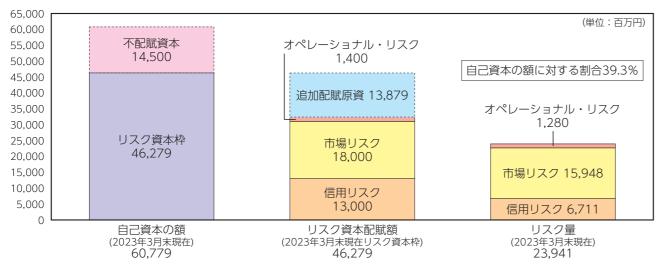
当金庫は、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定 に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リス ク等)を含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごと(信用 リスク、市場リスク、流動性リスク、及びオペレーショナル・ リスク)に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己 資本)と対比することによって、適切に統合的なリスク管理 を行うこととしています。

体制面では、リスク管理に係る最高意思決定機関である理 事会のもとに、常務会と同等の決議機関であるリスク管理委 員会及びALM委員会を設置するとともに、統合的リスク管 理の統括部門としてリスク統括部を設置しています。



○自己資本充実度の評価

「自己資本の額」の使用率は39.3%であり、最大損失が発生した場合でも、経営の健全性を維持しています。



- (注) 1. 2023年3月末の自己資本の額は60,779百万円です。(詳しくは【資料編】21ページをご覧ください。)「自己資本の額」から、自己資本比率4% を維持できる必要自己資本額(不配賦資本)14,500 百万円を差し引いた 46,279 百万円をリスク資本枠としてリスク・カテゴリーごとに配 賦しています。
 - リスク量は、次の方法により算出しています。
 - (1) オペレーショナル・リスク
 - 基礎的手法…直近3年間の粗利益の平均額の15%相当額

 - ・VaR計測によるもの…預貸金等は観測期間:1年・保有期間:1年・信頼水準:99%、有価証券等は観測期間:1年・保有期間1年(満期保有目的の債券)もしくは3カ月(その他有価証券)・信頼水準:99%、金銭の信託は観測期間5年・保有期間1年・信頼水準:99%によるVaR値(分散共分散法もしくはヒストリカル法)
 - ・VaR計測以外のもの…自主運用型特定金銭信託はロスカットポイントとなる値下がり額 金銭の信託又は投資信託内の信託財産のうち、不動産や有限責任組合出資金など時価の更新頻度が著しく低く現 金化までに相当の期間を要することが明らかな信託財産(以下「低流動性資産」という)が含まれている場合は、 従来から計測しているVaRに加えて、「低流動性資産のうち当庫持ち分×50%」
 - (3) 信用リスク
 - · VaR計測によるもの…保有期間: 償還年限までの残存年数(満期保有目的の債券)もしくは1年(「満期保有目的の債券」以外)・信頼水準 99%によるVaR値(モンテカルロ・シミュレーション法)
 - ・・政策投資及び子会社株式、年金福祉広域協会信託受益権は簿価 譲渡性預金を除くその他の証券、私募 REIT は「簿価×50%」

● コンプライアンス (法令等遵守) 態勢について

コンプライアンスとは、金融機関業務に関する法令や諸規定等にとどまらず、倫理や社会的規範等のあらゆるルールを 遵守することをいいます。

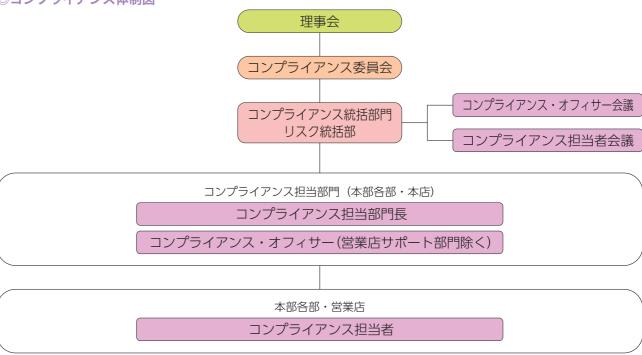
■基本的な考え方

当金庫は、地域金融機関として地域社会の健全な発展と地域の皆さまの生活向上等に貢献する社会的使命があります。 地域の皆さまに真に信頼されるためには、全役職員のモラル向上を図り、法令や社会規範、各種ルールを遵守することは 勿論のこと、日々の業務を適正・的確に運営していくことが基本であると考えています。

当金庫は、コンプライアンスの徹底を金庫経営の重要課題 として捉えており、法令等遵守方針及び反社会的勢力排除方 針を定め、組織体制の整備等を行い、厳正なコンプライアン ス管理に組織を挙げて取り組んでおります。

- ・理事会は、法令等の違反行為を未然防止するための態勢を 整備するとともに、コンプライアンス・マニュアルを策定 し、またコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定 しています。
- ・理事は、法令等遵守状況のモニタリングや遵守の徹底等の 方法を十分理解し、適正な法令等遵守態勢の構築に向けた 方策を整備しています。
- ・コンプライアンス委員会は、理事会に付議・報告する事項 の審議、理事会からの委任事項及びコンプライアンスに係 る重要事項を審議・決定しています。
- ・管理体制としては、統括部門としてリスク統括部を設置す るとともに、コンプライアンス担当部門に部門長及びコン プライアンス・オフィサー(営業店サポート部門除く)を 置いています。
- ・本部各部及び営業店には、コンプライアンス担当者を配置 し、部店内の啓蒙活動や法令等遵守状況の検証等を行って います。

◎コンプライアンス体制図



◆反社会的勢力に対する基本方針

(2023年7月1日現在)

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、 次のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努 めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士などの外部専門機関 と緊密な連携体制を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態 度で対応します。

顧客保護等管理方針

(2023年7月1日現在)

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産・情 報及びその他の利益を保護するとともに、お客さまの利便性 向上の重要性を十分認識し、お客さまの保護を重視するため、 次のとおり「顧客保護等管理方針」を定め、これを遵守します。

- (1) 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商 品について、適切かつ十分にその理解や経験・資産の状 況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- (2) 当金庫は、お客さまからの問合せ、相談、要望、苦情及 び紛争については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さ まの理解と信頼を得られるよう努めるとともにお客さま の正当な利益が保護されるよう真摯に取り組みます。
- (3) 当金庫は、お客さまの情報を適正かつ適法な手段で取得

し、法令等で定める場合を除き、利用目的の範囲を超え た取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供 を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう 努め、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の 防止のため、必要かつ適正な措置を講じます。

- (4) 当金庫が必要に応じて業務を外部業者に委託する場合、 当金庫は、お客さまの利益を守るとともに、お客さまの 情報の管理や適切な対応が行われるよう外部委託先を管 理します。
- (5) 当金庫は、顧客保護等に関わる金融円滑化への取組み、 及び利益相反管理への取組みについては、別に定める「金 融円滑化管理方針」及び「利益相反管理方針」に基づき 適切に対応します。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

(2023年7月1日現在)

当金庫は、お客さまからの問合せ、相談、要望、苦情及び 紛争(以下「相談・苦情等」といいます。) に関するお申し出 を営業店又はお客様サポート室で受け付けています。

帯広信用金庫 お客様サポート室

所 在 地 〒080-8701

帯広市西3条南7丁目2番地

電話番号 0800-800-3345

(北海道内からの通話無料)

ホームページ

帯広しんきん



受付時間 9:00~17:00 (当金庫の平日営業日) 受付方法

電話、手紙、面談、ホームページ

※お客さまの個人情報は相談・苦情等の解決を図るため、またお客 さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用致します。

- (1) 相談・苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分 に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努め ます。
- (2) 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部門等とも連 携を図り、迅速・公平かつ適切にお申し出の解決に努め ます。
- (3) 相談・苦情等のお申し出については記録・保存し、対応 結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防 止に努めます。
 - 相談・苦情等は営業店又は上記お客様サポート室へお申 し出ください。
- (4) 当金庫のほかに、(一社) 北海道信用金庫協会が運営す る「北海道地区しんきん相談所」ならびに(一社)全国

信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」(以下「し んきん相談所」といいます。) など、他の機関でも相談・ 苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは左記お 客様サポート室にご相談ください。

北海道地区しんきん相談所 ((一社) 北海道信用金庫協会)

所 在 地/〒 060-0005

札幌市中央区北5条西5丁目2-5

電話番号/011-221-3273

受付時間/9:00~17:00 (当金庫の平日営業日)

受付方法/電話、手紙、面談

全国しんきん相談所 ((一社) 全国信用金庫協会)

所 在 地/〒103-0028

東京都中央区八重洲1-3-7

電話番号/03-3517-5825

受付時間/9:00~17:00 (当金庫の平日営業日)

受付方法/電話、手紙、面談

(5) 札幌弁護士会が設置運営する紛争解決センター、もしく は東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 (以下「東京三弁護士会」といいます。) が設置運営する 仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですの で、お客様サポート室又は上記しんきん相談所へお申し 出ください。なお、各弁護士会に直接お申し立ていただ くことも可能です。

札幌弁護士会

所 在 地/〒 060-0001

札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館札幌法律相談センター内

電話番号/011-251-7730

付/月〜金(祝日、年末年始除く) $10:00 \sim 12:00 \quad 13:00 \sim 16:00$

東京弁護士会 紛争解決センター

所 在 地/〒100-0013

東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護十会館 電話番号/03-3581-0031

付/月~金(祝日、年末年始除く) $9:30 \sim 12:00 \quad 13:00 \sim 16:00$

第一東京弁護士会 仲裁センター

所 在 地/〒100-0013

東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館

電話番号/03-3595-8588

付/月~金(祝日、年末年始除く)

 $10:00 \sim 12:00 \quad 13:00 \sim 16:00$

第二東京弁護士会 仲裁センター

所 在 地/〒100-0013

東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館

電話番号/03-3581-2249

付/月~金(祝日、年末年始除く) $9:30 \sim 12:00 \quad 13:00 \sim 17:00$

※弁護士会に紛争の解決を依頼する場合の申立と話し合いに必要な費用 は無料ですが、金融ADRにより紛争が解決した場合には、解決額に

応じて弁護士会所定の成立手数料をご負担いただきます。

(6) 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客 さまにもご利用いただけます。その際には、次の1.、2. の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の 弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらか じめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所又は当金庫 お客様サポート室にお尋ねいただくか、各ホームページ をご覧ください。

1. 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁 護士会の調停人がテレビ会議システム等を 用いて、共同して紛争の解決に当たります。 例えば、お客さまは、札幌弁護士会紛争 解決センター等にお越しいただき、当該弁 護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士 会の調停人とはテレビ会議システム等を通 じてお話しいただくことにより、手続きを 進めることができます。

2. 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外 の弁護士会に案件を移管します。

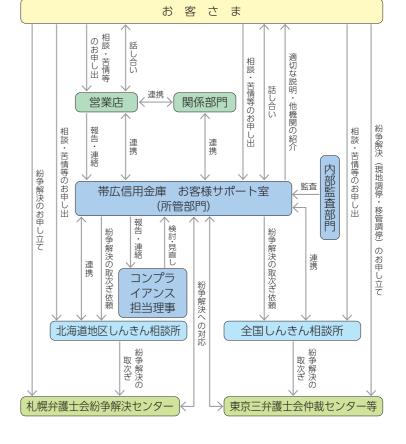
例えば、札幌弁護士会紛争解決センター 等に案件を移管し、当該弁護士会の仲介セ ンタ一等で手続きを進めることができます。

(7) 当金庫の相談・苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情等の お申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、 以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管 理態勢等を整備して相談・苦情等の解決を図り、 もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上 に努めます。

※金融ADR (Alternative Dispute Resolution)制度 金融分野における裁判外紛争解決制度。訴訟に代わる あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争 の解決方法。

- 1. 営業店及び各部門に責任者をおくとともに、お客様 サポート室がお客さまからの相談・苦情等を一元的 に管理し、適切な対応に努めます。
- 2. 相談・苦情等のお申し出については事実関係を把握 し、営業店、関係部門及びお客様サポート室が連携 したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- 3. 相談・苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進 **捗管理を行うとともに、相談・苦情等のお申し出の** あったお客さまに対し、必要に応じて手続きの進行 に応じた適切な説明をお客様サポート室から行いま
- 4. お客さまからの相談・苦情等のお申し出は、全国し んきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付け ていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関 をご紹介致します。
- 5. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁 センター等を利用することができます。その際には、 当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力
- 6. お申し出のあった相談・苦情等を記録・保存し、そ の対応結果に基づき、相談・苦情等に対応する態勢 の在り方の検討・見直しを行います。
- 7. 相談・苦情等への対応が実効あるものとするため、 内部監査部門が監査する態勢を整備しています。
- 8. 相談・苦情等に対応するため、関連規程等に基づき 業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・ 徹底します。
- 9. お客さまからの相談・苦情等は、業務改善・再発防 止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務 運営に活かしていきます。
- 10. 相談・苦情等への取組み体制(下図)



個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

(2023年7月1日現在)

帯広信用金庫

〒080-8701 帯広市西3条南7丁目2番地 理事長 髙橋 常夫

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下、「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25 年 5 月 31 日法律第 27 号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドラインならびに、その他個人 情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報等とは

- ●本プライバシーポリシーにおける「個人情報等」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。)、または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。
 - なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。
 - (1) 身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるよう変換したデータ <例>顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等

 - (2) 国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号 <例>運転免許証番号、パスポート番号、個人番号(マイナンバー)等

2. 個人情報等の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

- ●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取得することはありません。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号・性別・生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族状況、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- ●お客さまの個人情報等は、
- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項、②営業店窓口係や得意先係等が 口頭でお客さまから取得した事項、③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項、④電子交換所等の共同利用者や個 人信用情報機関等の第三者から提供される事項、⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

●当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。なお、個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用致します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報等を第三者に開示・提供することはございません。

(個人情報 (個人番号を含む場合を除く) の利用目的)

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務
- ②公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業 務及びこれらに付随する業務
- ③その他信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

(利用日的)

- (利用目的) ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため ②法令等に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に 提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため (小他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について会託された場合等において、会託された当該 ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため ⑫各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため ⑬その他、お客さまたのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(個人番号の利用目的)

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため ⑥預金口座付番に関する事務のため

(法令等による利用目的の限定)

- (海中等による利用目的の限定) ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金 需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供致しません。 ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供致しません。
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等ダイレクト・マーケティングで個人情報等を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報等の利用を中止致します。中止を希望されるお客さまは、お取引店 又は下記の当金庫相談窓口までお申出ください。

- 又は下記の当金庫相談窓口までお申出くたさい。
 3. 個人情報等の正確性の確保について
 ●当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために、個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。
 4. 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について
 ●お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示のご請求(第三者提供記録の開示も含みます。)があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
 ●お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご覧明させていたぎます。
 - ●お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止又は消去ので要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止又は消去を行います。なお、調査の結果、利用停止又は消去を行わない場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止又は消去を行います。なお、調査の結果、利用停止又は消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
 - ●お客さまからの個人情報等の利用目的の通知ならびに個人情報等の開示及び第三者提供記録の開示等のご請求については、所定の

5. 個人情報等の安全管理について

●当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、又は毀損の防止、その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。
 当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。
 (1) 個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、25ページに記載の相談窓口にて、個人データの取扱いに関するご質問・相談及び苦情を受け付けています。

- (2) 取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階でとに、取扱方法、責任者・取扱者及びその任務等について定めています。
 (3) 個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員及び当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実又はそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。
 (4) 個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
 (5) 個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理及び持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
 (6) アクセス制御を実施して、取扱者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。
 ▶リンクについて

●リンクについて

・ 当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありません ので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

当金庫のHPではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。 (クッキーとは)

グッキーとは、お客さまがウェブサイトにアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度 お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブ サイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情 報は含まれていません。

6. 委託について

- **会託についく**●当金庫は、例えば次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督致します。
 (1) キャッシュカード発行・発送に関わる事務
 (2) 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務

- ダイレクトメールの発送に関わる事務 情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人データの第三者提供について

- ●当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等を示し、原則として書面(電磁的記録を含みます)にて同意をいただくこととします。また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第
- また、その提供元が外国にのる第三者の場合には、上記収扱いに加え、法令等の定めるところにより、のちかしめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供致します。
 ※ 同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨及びその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない場合には、情報提供できない旨及びその理由等について情報提供します。この場合、事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記①・②の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合とは、記念の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報提供を表ので表もで、は、またの事項について、事後のと思います。 には上記③の事項について、お客さまのご依頼に応じて情報提供致しますのでお申し出ください(ただし、当金庫の業務の適 正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除きます)。

8. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

●当金庫は、個人情報等の取扱いにかかるお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関 ●当金庫は、個人情報等の取扱いに対かるお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関 するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店又は下記までご連絡ください。

〈個人情報等に関するご相談窓口〉 帯広信用金庫 お客様サポート室

住 所: 帯広市西3条南7丁目2番地 電話番号: 0800-800-3345 (北海道内からの通話無料) 受付時間: 当金庫の平日営業日の9:00~17:00

利益相反管理方針の概要

(2023年7月1日現在)

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまと の取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規程に基づき、お客 さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。) し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守致します。 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反 管理を行います。

- 管理を17 います。 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。 (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害される
 - おそれのある取引 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う
 - イ、当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立
 - スは競合する相手と行う取引 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得 た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 前ア. イ. ウのほか、お客さまの利益が不当に害されるお それのある取引

- 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げ る方法その他の方法を選択し、又はこれらを組み合わせること により適切に管理します。
- (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離
- (2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する 方法 (3)対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法 か寄さまの利益が不当に害さ
- (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部門に責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一
- 元的に行います。 また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内
- 規程等を遵守するため、役職員を対象に教育・研修等を行います。 5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期 的に検証します。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

(2023年7月1日現在)

当金庫は、経営理念にある「十勝に暮らす人々の豊かさを追求する」及び「誠実と健全を基本とし何よりも信用を大切にする」ために、十勝に暮らすお客さまの資産運用・資産形成業務において、よ -層の「お客さま本位の業務運営」の実現に向けて、真にお客さ まのことを考え行動致します。

また、本基本方針を公表するとともに、その実践に向けた取組状 況等を定期的に公表することに加え、より良い業務運営を実現する ために定期的に見直しを行ってまいります。

1. お客さまにとっての最善の利益の追求

当金庫は、十勝に暮らすお客さまにとっての最善の利益の追求のために、誠実・公正に業務を行ってまいります。また、研修等を通じて役職員の知識習得を図り能力を高めるとともに、 本部担当者との連携強化を図ることで、専門性の高度化と職業 倫理の向上・定着に努めてまいります。 <主な取組み>

- ・常にお客さまの最善の利益の追求を意識した業務運営を組織 文化として定着させてまいります。
- ・お客さまの最善の利益の追求のために、人材育成や研修を充 実させ、専門性やコンサルティング能力を高めてまいります。 ・お客さまの知識・経験・財産の状況や投資目的やライフプラン・ ライフサイクルを適切に把握し、お客さまのニーズにお応え できるように金融商品・サービスをご提案してまいります。 2. 利益相反の適切な管理
- 当金庫は、十勝に暮らすお客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されることがないよう「利益相反管理方針」に則った適切な管理に努めてまいります。 <主な取組み>
- ・営業部門から独立した管理部門に責任者の配置を行い、利益 相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に 行ってまいります。
- また、利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等 を遵守するため、役職員を対象に教育・研修等を行ってまい
- ・利益相反管理体制の適切性及び有効性について定期的に検証

してまいります 3. 手数料等の明確化

当金庫は、各種商品・サービスを十勝に暮らすお客さまにご 提供するにあたり、適切な投資判断や選択ができるよう、お客 さまが負担する手数料その他費用の詳細をできる限り分かりや すく丁寧な情報提供に努めてまいります。

重要情報シートのほか、契約締結前交付書面や目論見書、商 品概要・設計書等の説明資料を用いて、お客さま一人ひとり にご理解いただけるよう、分かりやすい丁寧な説明を行って まいります。 ・商品・サービスの説明資料については、平易で分かりやすい

表現を徹底するとともに、お客さまからの要望等を踏まえて、 適宜改善に努めてまいります。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当金庫は、十勝に暮らすお客さまの金融知識や運用経験等を 考慮した上で、金融商品・サービスの選定理由、商品の仕組み、 リスク・リターンの関係、取引条件、費用等、販売・推奨等に 係る重要な情報をお客さまが理解できるよう丁寧かつ分かりや すくご提供してまいります。

<主な取組み>

- 、主な収組のグ ・重要情報シートや契約締結前交付書面、投資信託説明書(交 付目論見書)、商品概要・設計書等の説明資料を用いて、お 客さまの投資判断に必要な重要な情報について、誤解を招く ようなことなく理解いただけるように、分かりやすくご提供 してまいります。複雑又はリスクの高い金融商品・サービス の販売・推奨等を行う際は、同種の商品内容と比較しながら お客さまが適切な投資判断や選択ができるよう、より丁寧か つ分かりやすい情報提供に努めてまいります。
- ・商品の説明に際しては、お客さまにご理解いただけているかを確認しながら説明するよう努めてまいります。 ・お客さまへの情報提供や説明態勢については、お客さまが理解できるようより分かりやすく提供できているか、継続的に検証してまいります。説明資料についても同様に、継続的に 検証し、見直してまいります。
- ・お客さまの投資判断や金融リテラシーの向上に資するよう、 お客さま向けセミナーや相談会を随時開催し、適切な情報提 供を行ってまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

当金庫は、十勝に暮らすお客さまの状況を継続的に把握する とともに、お客さまの知識・経験・財産の状況や投資目的等の で意向をしっかりとお聞きし把握したうえで、ライフプランを 踏まえたコンサルティングを行い、お客さまが必要とされてい る金融商品・サービスをご提案してまいります。また、お客さ まに寄り添った適時適切なアフターフォローの充実に努めてま いります。

<主な取組み>

- ・お客さまの多様なニーズにお応えするために適宜商品ライン ナップを見直しするなど、お客さまが必要とされる商品の品 揃えに努めてまいります。
- 金融商品・サービスの提案・販売に際しては、お客さまの投 並にはいている。 うに関する知識や経験、財産の状況やお客さまが許容できる リスク、投資目的等を把握した上で、ご提案してまいります。
- 保有資産の状況や市場動向等の情報提供を行うとともに 客さまの意向を都度確認しながら、長期的な視点にも配慮し た適時適切なアフターフォローを行ってまいります。 ・ご高齢のお客さまには、ご家族と一緒にご検討いただくこと
- をお勧めします。 ・商品の特性・リスク等を踏まえ、お客さまにとってふさわしいとはいえない商品の可能性があると判断した場合には、ご提案を控えさせていただくこともございます。

6. お客さま本位の業務運営のための体制整備

当金庫は、お客さま本位の業務運営の実効性を高めるために、 役職員に対して適切な動機づけを図ってまいります。

お客さま本位の業務運営を促す態勢の整備に努めるととも に、より質の高い金融サービスを提供するため、職員研修の充 実に努めてまいります。

<主な取組み>

・本基本方針の浸透に向け、庫内研修カリキュラムの充実を継続 的に図るとともに、役職員の理解度の検証に努めてまいります。 保職員の担当業務や階層に応じた研修を継続的に実施し、商品や投資環境に関する知識、コンプライアンス及びコンサル

ティング能力等の向上を図り、高い専門性と職業倫理を保持 してまいります。

金融商品に係る勧誘方針

(2023年7月1日現在)

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融 商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を

- 図ることとします。 1 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商 品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の 提供と商品説明を致します。
- 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断を していただくために、当該金融商品の重要事項について説明を

3. 当金庫は、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を 招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努 めます。

当金庫は、法令等を遵守し、誠実・公正な勧誘を行います。 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での 勧誘は行いません。

金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点 等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

保険募集指針

(2023年7月1日現在)

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に 努めてまいります。

- ・当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守致します。 万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。・当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、
- 日本学校会社であるとは「対文体院会社日本の知らなりなどとした。 保険契約を引受け、保険会社をあること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係る リスクについてお客さまに適切な説明を行います。

当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選 びいただけるように情報を提供致します。

- ・当金庫は、保険商品の持つリスクや商品内容を十分ご理解、ご納得いただくために、丁寧にご説明致します。また、お申込みにあたっては、日を改めてご家族にご相談いただくなど、余裕をもってご検討いただくこともお勧めしております。 ・当金庫が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により次
- のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が 課せられています。
- 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当す る場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられて いる保険商品をお取扱いできません
 - ①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代 表者・個人事業主の方(以下総称して「融資先法人等」 といいます)
 - ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員 の方
- 2. 「前1. に該当する当金庫の会員の方」、「従業員数が 21 名以 上の融資先法人等の従業員・役員の方」を保険契約者とする -部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あた りの通算保険金額その他の給付金合計額(以下「保険金額等」 といいます)を、次の金額以下に限定させていただきます。 ・生存又は死亡に関する保険金額等: 1,000万円

・疾病診断 (がん、認知症)、要介護、入院、手術等に関す る保険金額等 (第三分野保険商品)

①診断等給付金(一時金形式)…1保険事故につき100万円 ※疾病診断 (がん 100 万円、認知症 100 万円)、要介護

②診断等給付金(年金形式)…月額換算5万円

※疾病診断(がん、認知症)、要介護の各保障を通算して月

③疾病入院給付金…日額5千円【特定の疾病に限られる保 険は1万円】※合計1万円

④疾病手術等給付金…1保険事故につき20万円【特定の疾 病に限られる保険は40万円】※合計40万円

・当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に 関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業 務にも適切に対応致します。

物に の場所に対応数のをよりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、又は保険会社と連携してご対応させていただくこと

当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了す るまで適切に管理致します。

また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、 適切に管理致します。

〈お問い合わせ窓口〉

保険契約に関する苦情・ご相談その他不明の点は、下記までお問 い合わせください。

帯広信用金庫 お客様サポート室

電話番号: 0800-800-3345 (北海道内からの通話無料) 受付時間:9:00~17:00(当金庫の平日営業日)

●主要な事業の内容

- 1. 預金及び定期積金の受入れ
 - a. 預金積金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預 金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金
 - b. 譲渡性預金
- 2. 資金の貸付け及び手形の割引
 - a. 貸付 手形貸付、証書貸付、当座貸越
 - b. 手形割引
- 3. 為替取引
- 4. 上記1~3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業
 - ①債務の保証又は手形の引受け
 - ②有価証券(⑤に規定する証書をもって表示される金銭 債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買 (有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除 く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目 的をもってするものに限る。)
 - ③有価証券の貸付け
 - ④国債証券、地方債証券若しくは政府保証債権(以下「国 **債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもっ** てするものを除く。) ならびに当該引受けに係る国債 証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - ⑤金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除 く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - ⑥短期社債等の取得又は譲渡
 - ⑦次に掲げる者の業務の代理

株式会社日本政策金融公庫

独立行政法人住宅金融支援機構

独立行政法人勤労者退職金共済機構

独立行政法人福祉医療機構

日本銀行

年金積立金管理運用独立行政法人 独立行政法人北方領土問題対策協会

独立行政法人農林漁業信用基金

独立行政法人中小企業基盤整備機構

北海道建設業信用保証株式会社

- 一般社団法人しんきん保証基金
- 一般社団法人全国石油協会
- 公益社団法人全国市街地再開発協会
- 公益財団法人不動産流通推進センター
- 独立行政法人環境再生保全機構

⑧次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の 定めるものに限る。)

金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)、銀行、長期信 用銀行、信用協同組合及び協同組合連合会、労働金庫 及び労働金庫連合会、農業協同組合及び農業協同組合 連合会、漁業協同組合・漁業協同組合連合会・水産加 工業協同組合及び水産加工業協同組合連合会、農林中 央金庫

(2023年7月1日現在)

⑨信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介 (内閣総理大臣の定めるものに限る。)

信金中央金庫

みずほ信託銀行株式会社

- ⑩国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に 係る事務の取扱い
- ①有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- 12振替業
- (13)両替
- ⑭デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に 該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則 で定めるもの(⑤に掲げる業務に該当するものを除
- (5)金融等デリバティブ取引(5)及び(4)に掲げる業務に該 当するものを除く。)
- 16金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理(信 用金庫法施行規則に定めるものを除く。)

①地域活性化等業務(信用金庫法施行規則で定めるもの)

- 5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券 について金融商品取引法により信用金庫が営むことので きる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - ①保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1 項により行う保険募集
 - ②地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
 - ③高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法 律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援 センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受 付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及 び求償権の管理回収業務を除く。)
 - ④電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58 条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の 委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
 - ⑤確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行 う業務

●業務のご案内

(2023年7月1日現在)

公共債・投資信託の窓口販売業務

お客さまの資金運用ニーズにお応えできるよう、公共債の窓口販売及び投資信託の窓口販売を行っています。

種類	内 容 と 特 色
公共債窓口販売	国債・地方債・政府保証債等、当金庫が引き受けた新発公共債の募集をしています。
投資信託窓口販売	多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、各種投資信託を品揃えしています。

品 商 のご案 内

◎預 金 (2023年7月1日現在)

—				
預金・積金の種類	内容と特色	預入期間	預入最低金額	付利単位
自由金利型定期預金 "大口定期"	余裕資金の運用に適した商品です。利率は金融市場の金利動向に応じて 原則1週間単位で変わります。自動継続型もあります。	1ヵ月以上 5年以内	1,000 万円 以上	100円
自由金利型定期預金(M型) "スーパー定期"	いつでも資金を運用できるお手軽な定期預金です。個人の方に限り、3 年以上のものについては、半年複利の商品をご用意しています。	1 ヵ月以上 5 年以内	100円以上	1円
変動金利定期預金	金融市場の金利動向に応じて契約日から6ヵ月ごとに金利が変わります。個人の方に限り3年もの半年複利を選択できます。	1年以上 3年以内	100円以上	1円
利息分割型定期預金	お利息は、ご指定のお利息受取間隔の月数に応じて、お預かり日の金利で月割計算し、ご指定の口座に入金します。(個人の方に限ります。)	1年~5年の 定型もの	"大口定期"又("スーパー定期" お預かり致しま	' により
期日指定定期預金"青空"	1年複利で運用できます。お預入れ後1年を経過すると、1ヵ月前の連絡でいつでもお引き出し可能な商品です。(個人の方に限ります。)	最長3年	100 円以上 300 万円未満	1円
定期積金"スーパー積金"	旅行、結婚、教育費など、より大きな資金を準備するのに適した商品です。金利は契約期間が長いほど有利な3段階となっています。	6 ヵ月以上 5 年以内	1,000円以上	1円
ボーナス併用定期積金 "北の時代"	ボーナス月特別積立(年2回)と通常積立を併用し、通常積立額を低く抑え、資産形成を容易にする商品です。(ボーナス月はご契約時にお客さまのご都合に合わせて設定します。また、ご契約は個人の方に限ります。)	3年以上 5年以内	ボーナス月: 3万円以上 通常月: 1万円以上	1円
隔月掛込定期積金 "新とかち野"	年金受給者の方に適した隔月掛込定期積金です。ご契約月が奇数であれば奇数月が、偶数であれば偶数月が掛込月になります。 (個人の方に限ります。)	3年以上 5年以内	2万円以上	1円
貯蓄預金	出し入れ自由な預金です。金利は金額階層別に5段階となっています。 (個人の方に限ります。)	ご自由	1円以上	100円

(注) 詳細は当金庫ホームページをご覧ください。

○融 資 (2023年7月1日現在)

	融資の種類	資金の使いみち	融資額	返済期間	担保・保証	
カ	ニュー・アルファカードローン		限度額 50 ~ 100 万円	3年以内(更新可能)		
ド	おびしんきゃっするカードローン	暮らしの資金として幅広いお使い みちにご利用ください。限度額以	限度額 10 ~ 900 万円		保証会社の保証	
	NC・おびしんシニアカードローン	内で反復してご利用いただけました。	限度額 10 ~ 50 万円			
シ	ベストフィルスーパーカードローン		限度額 100 ~ 1,000 万円		不動産担保	
消	しんきん個人ローン		10~500万円	3ヵ月以上10年以内		
費	おびしんフリーローンネオ	暮らしの資金として幅広いお使い みちにご利用ください。	10~500万円	6ヵ月以上 10 年以内	保証会社の保証	
[]	おびしんシニアライフローン		10~100万円	3ヵ月以上10年以内		
教育	おびしん教育カードローン	お子さまの教育資金にご利用ください。なお就学期間中はカードローン方式でご利用いただき卒業後は割賦返済方式となります。	限度額 50 ~ 500 万円	当座貸越 最長 5年 証書貸付 3ヵ月以上 10年以内	保証会社の保証	
Ħ	帯広しんきん教育ローン	学校納付金等、お子さまの教育資 金にご利用ください。	10~1,000万円	3ヵ月以上16年以内		
自動車	おびしんカーライフプラン	自家用車購入、車検、修理費、免	10~1,000万円	3ヵ月以上10年以内	保証会社の保証	
車	マイカーローン	許取得費などにご利用ください。	10~1,000万円	6ヵ月以上10年以内	体証女社の体証	
	住居(すまい)るローン(リフォーム資金)		10~1,000万円	6ヶ月以上 20 年以内		
	住居(すまい)るローン(借換資金)		50~1,000万円	6ヵ月以上20年以内	保証会社の保証	
住	おびしん無担保住宅ローン	不動産の購入、新築、増改築、住宅資金の借換等にご利用くださ	10~1,500万円	3ヵ月以上 20 年以内		
宅	ニュー・マイホームローン	で見並の自接寺にこ利用へたさい。	50~10,000万円	1年以上40年以内	不動産担保	
	ニュー・マイハウスローン		100~10,000万円	2年以上35年以内	保証会社の保証	
	おびしんフラット 35(機構買取型)		100~8,000万円	15年以上35年以内	不動産担保	

(注) 1. 各種融資は、融資対象が限られる場合又は不動産担保・保証など一定の基準を満たす必要があります。 年収や借入金の合計などによってご融資金額が制限される場合や別途連帯保証人又は連帯債務者が必要となる場合があります。また、金利と別 に手数料が必要な場合もありますので、詳しくは窓口でおたずねください。 各種融資は、一部を除き個人消費専用の商品です。事業資金につきましては、窓口でおたずねください。

2. 詳細は当金庫ホームページをご覧ください。

◎保 険 (2023年7月1日現在)

》 [禾		立 尼名		023年7月1日現在)
	保険の種類	商品名	保障の内容	引受保険会社
	個人年金保険	「しんきんらいふ年金 S」 予定利率変動型 5 年ごと利差配当 付指定通貨建個人年金保険 <たのしみ未来グローバル>	外貨の好金利を活かし、資産形成が可能な指定通貨建個人年金 保険です。設計の自在性が高く、ライフプランに応じた資産づ くりにお応えできる商品です。	住友生命保険(相)
		一時払終身保険 「しんきんらいふ終身FS」 <無告知型>	健康・職業告知不要な円建て終身保険。契約当初の死亡保険金額を抑えることで早期の元本復帰を実現させ、かつ解約時の返戻率を高くしています。また将来の金利上昇に応じた死亡保険金額・解約返戻金額の増加も期待できます。	フコクしんらい 生命保険(株)
	終身保険	一時払終身保険 「しんきんらいふ終身S」 <ふるはーとJロードプラス>	契約当初(5 年間又は 10 年間)の保障を抑え、その後の保障を大きくした一時払終身保険です。職業のみの告知で幅広い年齢層の方から申込みいただけます。	住友生命保険(相)
		ニッセイ指定通貨建積立利率変動型 一時払終身保険 <ロングドリームGOLD3>	充実した機能により、加入時に「ふやす」・「うけとる」タイプを選択、加入後に「のこす」・「つかう」コースを選択できるため、お客さまの幅広いニーズにお応えできる外貨建終身保険です。また、うけとるタイプでは、「指定通貨で10年一定」と、契約時に当初10年間の定期支払金額が円で確定する「円で10年一定」から選択できます。	日本生命保険(相)
,_	定期保険	しんきんの定期保険 <ハローキティの定期保険>	万一のときに備える定期保険です。特約を付加することで、認知症・介護やがんに備えることができます。認知症は予防、軽度認知障害の段階から、介護は業界初となる要支援1の段階から、がんは最高500万円の一時金が受け取れます。	フコクしんらい 生命保険(株)
生命保険商品		しんきんの医療保険 <医療保険EVER Prime>	増加傾向にある短期入院や外来手術でも、まとまった給付金を 受け取れ、また入院前後だけでなく、外来手術や放射線治療前 後の通院治療もしっかり保障する医療保険。	アフラック
商品	医療保険	しんきんの医療保険 新メディフィットA	医療もがんもトータルサポート、上皮内がんも同額で保障します。通院治療給付金でがん治療の長期通院も安心です。入院保障のみの保険料を抑えたプランもお選びいただけます。	メディケア 生命保険(株)
		しんきんの医療保険 <フェミニーヌ n e o>	女性専用の医療保険です。女性に手厚い入院保障に手術・先進 医療・退院後の通院・死亡保障まで幅広く保障するだけでなく、 3年ごとに生存給付金が受け取れます。	SOMPOひまわり 生命保険㈱
	医療保険	しんきんの医療保険 <健康をサポートする医療保険 健康のお守り>	ー生つきあえる医療保険です。退院後の通院・三大疾病・がん・介護の保障など各種特則・特約を付加することでお客さまのニーズにあわせた保障を提供できます。	SOMPOひまわり 生命保険㈱
	(法人向専用商品)	しんきんの医療保険 <新・健康のお守り ハート>	健康に不安のある方でも簡単な3つの告知でお申込みができる 限定告知医療保険です。特則・特約を付加することで三大疾病 も手厚く保障することができます。	SOMPOひまわり 生命保険㈱
	がん保険	しんきんのがん保険 < 「生きる」を創るがん保険 WINGS>	がん保険・医療保険の保有契約件数No.1のアフラックが提供する、治療前の精密検査から治療後の外見ケアまで幅広く保障できるがん保険。	アフラック
		しんきんのがん保険 <がん診断保険R>	ー生涯保険料は変わらず、診断給付金で使わなかった保険料が 途中で戻ってくる新しいカタチのがん保険です。	東京海上日動あん しん生命保険㈱
	介護保険	しんきんの介護保険 <アフラックの しっかり頼れる介護保険>	お客さまの介護状態に応じて、要介護 1・要介護 2 で一時金、要介護 3 以上で年金を受け取りいただけるほか、要介護 1 以上で保険料の払込が免除となるため、介護が必要になってもしっかり頼れる介護保険です。	アフラック
	住宅ローン関連 の長期火災保険	しんきんグッドすまいる <theすまいの保険></theすまいの保険>	分かりやすい保険金支払や充実のサービスが特長で、ご契約条件により「建物・家財セット割引」が適用できます。また、住宅に7割以上の損害が発生し、新築に建てかえた場合に、建てかえ費用をお支払いする特約を新設しました。	幹事会社: 損害保険ジャパン(例 引)受会社: 共栄火災海上保険(例 東京海上日動火災保険(例 三井住友海上火災保険(例
	法人会員・個人事業 主会員専用一般物件 用・店舗総合保険	しんきんの事業性保険 <しんきん お店と事務所のほけん>	お客さまのニーズに合わせて、火災や自然災害による建物等の 損害を幅広く補償します。付帯サービスにより事故後の早期事 業復旧も支援します。	損害保険ジャパン㈱
損害保険商品	法人会員・個人事業主会員・個人人事業主会員・個人人事員専用共同住宅(専用・併用)、併用(を用して)、併用(を開発)を開始。 (集団扱) (集団扱) (集団扱)	しんきんの事業性保険 <しんきん オーナーの火災ほけん>	火災や自然災害による建物等の損害や、充実した特約により事業活動に伴うリスクを幅広く補償します。さらに付帯サービスとして、水まわりやかぎのトラブルに対する応急サービスなどを無料で提供します。	損害保険ジャパン㈱
		しんきんの傷害保険 <標準傷害保険 + 傷害プラン>	お手頃な保険料で国内・国外を問わず、様々な事故によるケガを 補償します。保険料は、年齢・性別・職業にかかわらず一律です。	共栄火災海上保険㈱
	傷害保険	しんきんの傷害保険 <標準傷害保険+弁護士費用補償プラン>	お手頃な保険料で、日常生活における様々な法的トラブルを解決するための弁護士への相談費用や委任費用を補償します。	共栄火災海上保険㈱
		しんきんの傷害保険 <標準傷害保険+キッズプラン>	家庭内、授業中、通学途上、部活中など日常生活中に起こる様々な事故によるケガを補償します。また、捜索、救助費用や、オプションで弁護士費用も補償します。	共栄火災海上保険㈱

(注) 1. 当金庫の定める「保険募集指針」については 26 ページをご覧ください。 2. 詳しくは、取扱い窓口までお問い合せください。生命保険、損害保険とも各々所定の資格を持つ募集人が説明させていただきます。 3. 詳細は当金庫ホームページをご覧ください。

━・・ 主なその他の業務・サービス •・・

2023年7月1日現在

サービスの種類	内容と特色
給与振込・年金自動受取	毎月の給料やボーナス、お受け取りになる年金が、ご指定の預金口座に 直接入金され、安全、確実にお受け取りになれます。
自動振替	電気、ガス、水道、電話、放送受信料などの公共料金、税金、保険料などを自動的にご指定の預金口座からお支払いします。
メールオーダーサービス	公共料金の自動振替や、届出住所の変更が、郵便で手続きできます。専用手続き書類は、ATMコーナーにも備え付けております。
貸金庫・保護預り	重要書類、貴重品などの大切な財産を盗難や火災から守ります。貸金庫 は本店、中央支店、芽室支店、西支店、札内支店に設置しております。
夜間預金金庫	お店の売上金を夜間や休日の営業時間外でもお預かりし、翌平日営業日にご本人さま名義の預金口座に入金致します。
デビットカードサービス	キャッシュカードで買物代金のお支払いができます。全国のデビット カード加盟店(一部加盟店を除く)でご利用いただけます。
キャッシングサービス	当金庫のATMで、銀行系・信販系クレジットカード及び消費者金融カード、日専連カード、NCカードでのキャッシングがご利用いただけます。
年金相談サービス	国民年金、厚生年金などの手続き、加入期間の確認、年金額の試算など、 年金に関するすべてのご相談を当金庫と契約している社会保険労務士等 が無料で承ります。
定額自動振込	毎月一定の日に、一定の金額を同一の受取人宛に、ご指定の預金口座から自動的にお振込み致します。
でんさいサービス	手形に代わる新たな決済手段として、法人・個人事業主のお客さまの業 務効率化をサポートします。
インターネットバンキング WEBバンキング	インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン又は携帯電話が あれば、どこからでも簡単にお取引いただけます。
インターネットバンキング WEB-FB	オフィスにいながら総合振込、給与・賞与振込、口座振替業務がインターネット経由でスピーディーにご利用いただけます。
マルチペイメントネットワークサービス	インターネット対応のパソコン又はスマートフォンから税金等のお支払 いが簡単に行えるサービスです。
電子マネーチャージサービス	スマートフォン又は携帯電話からの操作で当金庫の預金口座から「おサイフケータイ」に電子マネーをチャージするサービスです。
おびしん通帳アプリ	当金庫の普通預金口座をお持ちのお客さまがスマートフォンでお 取引明細や残高情報を確認できるアプリです。
信託商品	信金中央金庫の信託契約代理店として個人向けに信託商品「こころのバトン」、「こころのリボン」を取り扱っています。
個人型確定拠出年金(iDeCo)	信金中央金庫を運営管理機関とする個人型確定拠出年金(iDeCo)を取り扱っています。

2023年7月1日現在

▼預金に関する手数料

	区分		手数料
	当座小切手帳 (50 枚綴)	1 ∰	1,320円
用紙代	約束手形用紙 (25 枚綴)	1 冊	880円
	為替手形用紙 (25 枚綴)	1 冊	880円
登録手数料	記名判印刷	新規·変更	3,300円
自己宛小切	手発行手数料	1枚	550円
□座開設料	当座預金口座	1 □座	11,000円
再発行	キャッシュカード	1枚	1,100円
手数料	通帳	1 冊	1,100円
J 93/14	証書	1枚	1,100円
発行手数料	法人キャッシュカード	1枚	1,100円

▼振込手数料(1件)

X	分		5 万円未満	5万円以上
窓口扱い		当金庫宛	330円	550円
念口扱い		他行宛	660円	880円
	現金	当金庫宛	220円	440円
ATM		他行宛	550円	660円
AIM	キャッシュ	当金庫宛	220円	440円
	カード	他行宛	440円	550円
データはい	(電之柑休)	当金庫宛	220円	330円
7 一 7 1寸区	データ持込(電子媒体)		550円	660円
		同一店内	110円	110円
定額自動振込	定額自動振込		220円	330円
			440円	550円
WED 18,214	WEBバンキング		無料	無料
HR · FR	-27	本支店宛	110円	220円
110 - 1 0		他行宛	385円	440円
	纷△+E:フ	同一店内	無料	無料
WEB-FB	総合振込都度振込	本支店宛	110円	220円
		他行宛	385円	440円
都府県市町村	村税金等振込	他行宛	660)円

[※]ATMを利用するお振り込みの場合、別途ATM利用手数料がかかる 場合がございます。

▼ATM利用手数料(1回)~当金庫キャッシュカードによる出金

区	分	8 時~ 18 時	18 時以降
平	B	無料	110円
土曜	B	無料	110円
日曜日・祝	B	110円	110円

[※]当金庫ATMをご利用いただいた場合の手数料となります。

▼各種証明書発行手数料(1通)

区 分	手数料
残高証明書	550円
残高証明書(監査法人様式)	3,300円
取引証明書	550円
融資限度額証明書	11,000円

▼個人情報の開示請求に関する手数料

開示情報区分	手数料	
氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先 (勤務先名又は職業・電話番号) 左記一括		660円
取引残高(科目、口座番号、残高)	特定日ごと	330円
取引の履歴に関する情報	1ヶ月分(注1)	1,100円
上記以外の情報	1項目ごと	2,200円

⁽注1) 期間は暦月ベースで計算します。

▼相続人からの取引履歴照会に関する手数料

区 分	手数料
取引明細枚数 20 枚以下	1,100円
取引明細枚数 20 枚超	1 枚に付き 55 円

^{※ 20} 枚以上の場合は、1,100 円に超過分が加算されます。

▼その他諸手数料

	区	分		本支店宛	他行宛
振ù	入の変更 (訂正)手数料	1件	550円	880円
振ù	込の組戻 (取消) 料	1件	880円	
	X	分		当金庫宛	他行宛
	電子交換所に	小切手	1通	無	料
代金取立	よる取引	手形	1通	660円	
	個別取立(※)	小切手・ 手形等	1通	1,10	0円
	取立手形組戻	4	1通	1,10	0円
ヌ	不渡手形返却料		1通	1,10	0円
その他	取立手形店頭呈示料		1通	1,100円	
	定額自動振込基本料		1契約	1,10	0円
	定額自動振込変更手数料		1契約	55	0円
/ */ \					

^(※) 個別取立とは、電子交換所不参加金融機関への取立や電子交換で きない証券類の取扱いなど、特定の条件下での取立を指します。

▼大量硬貨入金手数料

X	分	手数料	
1 ~ 300	枚	無	料
301 ~ 1,	,000枚	330	円
1,001 ~	2,000 枚	550	円
2,001枚	以上	1,000 枚ごとに 220 円を加	算

[※]同時に複数回に分けて入金される場合は枚数を合計します。

⁽例) 4月25日から5月10日は、2ヶ月分として計算します。

2022年度(2022年4月1日~2023年3月31日)

5月25日	とかち酒文化再現プロジェクト	酒米田植え作業実施(5月24日~5月26日)
-------	----------------	------------------------

5月27日 Instagram 帯広信用金庫公式アカウント開設

6月5日 陸別支店開設50周年

6月8日 「十九勝(トクカチ)プロジェクト」の一環として各地に特産品自販機を

設置(6月8日~9月29日)

「信用金庫の日・協賛献血」実施 6月14日

6月20日 「第108期通常総代会」開催

6月23日 おびしん経済セミナー開催

(6月23日、9月29日、11月28日、3月8日)

7月12日 「とかち・イノベーション・プログラム2022」開始

7月28日 「おびしん女性創業セミナー」開始

8月9日 「地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクト」参加証交付式

北海道が主催する「地域絶品・食のデジタルマーケティング人材育成事業 食クラスター 『地域フード塾』 共催 8月24日

(8月24日~1月24日)

9月1日 北洋銀行と「北海道『食』のオンライン個別商談会」を共同主催(9月1日~9月2日)

9月26日 とかち酒文化再現プロジェクト 酒米収穫作業実施(9月25日~9月27日)

11月4日

11月9日

(計6日間、①11月24日~11月25日、②1月19日~1月20日、③2月16日~2月17日)

12月2日 北海道中小企業総合支援センター主催「食のビジネスマッチング2022 in 帯広」共催

12月15日 東支店開設60周年

1月1日 経営企画部内にDX戦略推進室を新設

1月27日 大樹町、大樹町農業協同組合、

大樹町商工会と「おびしんキューピット」連携協定を締結

2月1日 「地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクト」

2月13日

2月15日

3月6日 稲田支店を母店とし、大正支店をサテライト店とする

商工中金と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する 3月8日

3月13日 帯広大正農業協同組合と「おびしんキューピット」連携協定を締結

「とかち・食のビジネスマッチング2023」を十勝総合振興局と共同主催



1. 金庫の概況及

2. 金庫の主要な 3. 金庫の主要な

○経常利益又は経常損失 ······13

○当期純利益又は当期純損失 ・・・・・・・・13

○出資総額及び出資総□数 ………13

○総資産額 ・・・・・・・・13

○預金積金残高 ·······13

○貸出金残高 ・・・・・・・・・・13

○単体自己資本比率 ·······13

○出資に対する配当金 ・・・・・・・・・・ 13

○職員数 ………………………13

ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業

務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資

信託解約損益を除く。) ・・・・・・・ [資料編] 12

及びその他業務収支 …………[資料編] 12

平均残高、利息、利回及び資金利鞘 ・・・・・・・・

工. 受取利息及び支払利息の増減 … [資料編] 13

才. 総資産経常利益率 …………[資料編] 12

力. 総資産当期純利益率 …………[資料編] 12

その他の預金の平均残高 ……[資料編] 13

その他の区分ごとの定期預金の残高 ………

貸出金の残高 …………[資料編] 14

債務保証見返額 · · · · · · · [資料編] 14

総額に占める割合 …………[資料編] 15

工. 使途別の貸出金残高 …………[資料編] 14

カ. 預貸率の期末値及び期中平均値・[資料編] 13

ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 …………

イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ………

[資料編] 13

[資料編] 14

[資料編] 16

[資料編] 16

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

○主要な業務の状況を示す指標

○預金に関する指標

○貸出金等に関する指標

○有価証券に関する指標

ア. 手形貸付、証書貸付、

イ. 資金運用収支、役務取引等収支

ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の

ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金

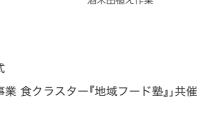
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの

ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び

オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の

イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び

とかち酒文化再現プロジェクト 洒米田植え作業



稲田支店開設40周年

中札内支店開設30周年

11月24日 日本政策金融公庫主催「十勝の明日を担う若手経営者向け研修プログラム」共催

成果発表会開催

店舗建替に伴い足寄支店を移転

地域貢献の一環として献血活動を実施

「帯広南ブロック」を設置

3月7日 日本能率協会等主催「FOODEX JAPAN 2023」(東京)への 「北海道十勝物産館」の出展支援(3月7日~3月10日)

覚書」を締結



大樹町等と「おびしんキューピット」 連携協定締結



とかち・食のビジネスマッチング2023

信用金庫法に基づく開示項目	ウ. 有価証券の種類別の平均残高 ・・・ [資料編] 16	
旧川並岸公に至り、開が次日	工. 預証率の期末値及び期中平均値・[資料編] 16	
金庫の概況及び組織に関する事項	4. 金庫の事業の運営に関する事項	
○事業の組織 ・・・・・・14		
○理事及び監事の氏名及び役職名 ・・・・・・14	○法令遵守の体制 ・・・・・・・・・・・21	
○会計監査人の氏名又は名称 ・・・・・・・ [資料編] 11	○中小企業の経営の改善及び地域の	
○事務所の名称及び所在地 ・・・・・・・・16	活性化のための取組みの状況 ・・・・・・・ 4~10	
金庫の主要な事業の内容27	○金融ADR制度への対応 ・・・・・・・ 22 ~ 23	
金庫の主要な事業に関する事項	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 直近の事業年度における事業の概況 ・・・・・・・12	(1) 貸借対照表、損益計算書及び	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を	剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ・・・・・・・	
示す指標	[資料編] 3~11	
○経常収益 ・・・・・・・13	(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び	

ア.	. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・・・・・・				
			[資料編]	19	
イ.	危険債権 · · · · · · ·		[資料編]	19	
ウ.	三月以上延滞債権	(貸出金のみ)			
			F34=1017-7		

アから工までに掲げるものの合計額

[資料編] 19 工. 貸出条件緩和債権(貸出金のみ) [資料編] 19

オ. 正常債権 …………[資料編] 19 (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項・・・・・・ [資料編] 20~35

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は

契約価額、時価及び評価損益 ○金銭の信託 ・・・・・・・・・・ [資料編] 18

[資料編] 18~19 (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・

(6) 貸出金償却の額 …………[資料編] 14 (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸 借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又

は損失金処理計算書について会計監査人の監査 を受けている場合にはその旨 ………[資料編] 11 6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又

は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融 庁長官が別に定めるもの ………[資料編] 36

金融再生法に基づく開示項目

ディスクロージャー2023

ディスクロージャー2023【資料編】は、当金庫ホームページにてご覧いただけま す。閲覧を希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧ください。なお、イ ターネットの操作が分からないお客さま又はインターネットに接続できる電子 機器(パソコン、スマートフォン等)をお持ちでないお客さまは、別途ご案内いたし ますので、当金庫職員までご相談ください。

○当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ) https://www.shinkin.co.jp/obishin/company/disclosure/

※なお、スマートフォン等からは、 こちらでもアクセスすることができます。

